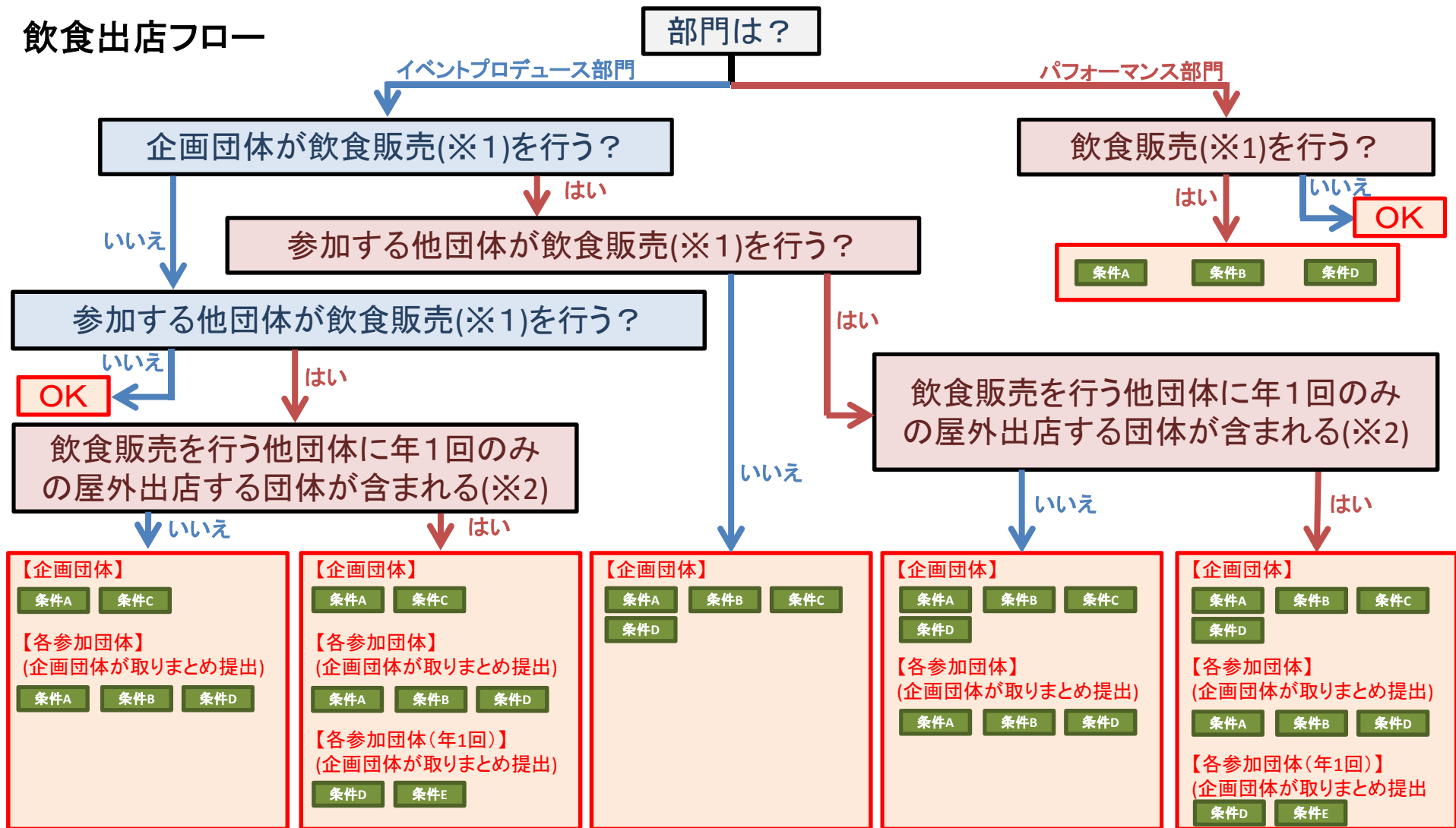


# 飲食出店フロー



- 条件A : 食品衛生責任者養成講習会を受講すること
- 条件B : 営業許可(特殊形態)を取得すること(許可書の写しを提出)
- 条件C : 会場レイアウト図を提出すること
- 条件D : 出店概要(様式第2号)を提出すること
- 条件E : 営業許可(特殊形態)に準ずる施設としチェックリスト(様式第5号)を提出すること

※1: 調理行為を伴うもの。飲み物を注ぐ行為も調理行為に含まれる。

パン・焼き菓子など営業許可を取得している店舗で制作したものを個舗装またはケース内で販売する場合は調理行為に含まれない。

※2: 年1回とは西川でのイベントだけではなく、他のイベントも含めた屋外出店を指す。